



2010.Winter

vol. **12**

指定植物図鑑



シラタマノキ

主に、北海道～中部地方以北に分布する、ツツジ科の常緑矮性低木。
7～8月頃、白い釣り鐘型のかわいらしい花をつけ、初秋頃その名の通り白くて丸い実をつけます(写真)。果実をつぶして鼻を近づけると、湿布薬のような独特の香りがあります。

CONTENTS

特集1 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を終えて 2～3

特集2 12月は地球温暖化防止月間です 4

ローカルチャレンジ in ちゅうぶ 岐阜県、大垣市 5

パートナーシップがつくる地域の未来

ながの環境パートナーシップ会議

NPO法人 ふくい路面電車とまちづくりの会(ROBA)

NPO法人 ウェットランド中池見 6

レンジャーレポート／Focus 7

イベントカレンダー／中部地方環境事務所からのお知らせ 8



環境省

中部地方環境事務所

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を終えて

COP10の成果と今後の展望

10月に開催されたCOP10は、最終日まで議論の行方が不透明でしたが、30日未明、遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)に関する名古屋議定書や、2011年以降の新戦略計画(愛知目標)を含む決議案が次々と採択され、参加国からも高い評価を得ることができました。



会議終了時の様子

これは、単に交渉担当者たちが凄腕だったからというだけではなく、会議全体の運営・雰囲気づくりに関わられた様々な人々の努力のたまものということができます。

長いようで短かったCOP10が終わった次の瞬間から、議論され取り決められたことを実行に移さなければ意味がありません。

ん。まず、名古屋議定書の批准や、愛知目標の実現に向けて取り組むことが第一ですが、ここでは中部地方でいかに行動すべきか、そのポイントのみ触れます。

まず中部地方環境事務所が平成21年度にとりまとめた、「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」がヒントになります。このビジョンは伊勢・三河湾流域(海域も含む。)を対象としており、課題解決の空間的な広がりとして“流域”を取り上げました。例えば、矢作川流域では以前から流域圏を意識した活動が続けられていますが、多様な主体が流域をよりどころとして、地域住民からのアプローチを前提としつつ、より一層緊密に連携・協働することが重要です。

森・里・川・海において生活してきた人々の暮らしの中で培われた知恵を見直し、その知恵を活用して生物多様性を賢明に利用する。日本の生物多様性は、人が自然に働きかける中で形づくられてきたことを忘れてはいけません。

しかし、現在の私たちの身近な食料や身の回りのものを見ると、流域を越えて、全国、世界各国から運ばれてきているものがほとんどです。より環境負荷を小さく、持続可能な社会を実現するために、流域を基本としつつ、森林環境税といった経済手法を使うなど生物多様性をできる限り保全するよう努め、明るい未来にしたいものです。

詳しくは

http://chubu.env.go.jp/to_2010/0518b.html

生物多様性交流フェア

COP10の会場である名古屋国際会議場の南側の白鳥公園を中心として、生物多様性交流フェアが開催されました。

全部で200を超える各国政府、国際機関、国内外のNGO、企業、学術団体や自治体などがブースを出展し、生物多様性に関する取り組みなどを発信した他、シンポジウムや有名人によるトークショーなども開催されました。期間中は11万8000人を超える人が来場し、一般市民と出展者との交流が図られました。



生物多様性交流フェア



環境省ブース外観

環境省ブースでは、床や壁を地元愛知県のスギの間伐材で仕上げ、日本の生物多様性の現状と取り組みについて、パネルや剥製などで展示した他、全国のレンジャーが国立公園や野

生生物の保護管理について解説するワークショップを開催し、多くの方が耳を傾けました。

また、中部地方環境事務所のコーナーも設けられ、生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョンの実践に関する



環境省ブース展示

パネルなどを週替わりで展示し、地域の取り組みを全国、そして世界に発信することができました。



レンジャーによるワークショップ



NGOの動き

地元の市民は生物多様性条約COP10に どのように向き合い、対応したか。

生物多様性の保全に欠かせない、地域の取り組み。COP10開催地の愛知県名古屋市を取り巻く伊勢・三河湾流域で、多くの団体や個人の地道な活動が、COP10に向けてさらに活性化し、議論を重ね、協働することに努めてきました。

例えば、COP10では、全国組織である生物多様性条約市民ネットワーク(CBD市民ネット)が、世界のNGOと作り上げたNGO-CSO¹声明を本会議で発表し、意欲的な新戦略計画の採択を強く訴え、それに基づく行動宣言に700名以上の賛同署名を集めました。このCBD市民ネットには、伊勢・三河湾流域から多数の市民団体や個人が参画しており、地元を活動拠点とした生命流域作業部会やジェンダー・マイノリティー作業部会が、生物多様性の損失や、その原因ともなり得る地域・社会の問題を取り上げ、シンポジウムやエクスカーショ



生物多様性交流フェアのフォーラムで伊勢・三河湾流域における各地域の問題を紹介



生物多様性交流フェアブースの様子

取り組んできました。また、これまでに積み重ねた調査や対話の結果を踏まえ、生物多様性の重要性を強く訴え、COP10期間中には多数のブース出展やフォーラムの実施のみならず、世界に対する開催地住民からのメッセージや、提言も発信し、多くの成果を残すことができました。

今後は、COP10を機会に交流を深めた地域住民が中心となり、行政や企業など、異なるセクターとともに、生物多様性の保全に向けて協働・活動を更に強化していくことが期待されます。

¹CSO(Civil Society Organization)・・・市民社会組織

サイドイベント&関連行事の様子

条約を扱う作業部会とは別に、日本の省庁を始め、国連機関、各国の団体により、それぞれ生物多様性に関わるテーマでサイドイベントが開催されました。

国際会議場内に準備された会議室で、それぞれ同時進行で10～15団体ずつ、昼食後(13:15～14:45)、夕方(16:30～18:00)、(18:15～19:45)に分かれて行われました。つまり、一日で40ほどのサイドイベントが行われていたことになります。13時からのイベントでは、昼食を出すイベントも多く、多忙で昼食が取れない出席者への配慮がなされていました。

また、関連行事の一つとして開催された里山知事サミットでは、来賓としてアフメド・ジョグラフ氏を迎え、各県の取り組み発表や里山・里海のパネルディスカッションが行われました。また、世界レンジャー会議では、各国の国立公園の生物多様性保全の取り組みについて、対話を通してその経験が共有されました。

サイドイベント、関連行事はともに、世界の環境活動の経験を共有し、多角的に意見交換のできる有意義な機会となりました。



里山知事サミット



サイドイベントの様子

エクスカーショ

藤前干潟

渡り鳥にとって重要な飛来地であることから国指定鳥獣保護区、さらにはラムサール条約にも登録されている藤前干潟にて、10月23日(土)、COP10の公式エクスカーショが行われました。世界中の国々から26名の方々が参加されました。

まずは稲永ビジターセンターにて藤前干潟を紹介するDVDを視聴。この時点で多くの質問が出て、参加者の関心の高さを実感しました。続いて保全の経緯についてNPO法人藤前干潟を守る会からレクチャー。近くのヨシ原での現地説明では、庄内川河川事務所による治水の説明と生き物観察を行いました。皆さんとても熱心に聞いておられました。ビジターセンターに戻った後、館内の展示説明と隣の名古屋市野鳥観察館で野鳥観察をしました。

当日は心地の良い秋晴れ。かなりタイトなスケジュールでしたが、忙しい交渉の合間で、とても中身の濃いひとときを過ごせたのではないのでしょうか。



ヨシ原での生き物観察の様子

伊勢志摩国立公園

伊勢志摩国立公園で行わた公式エクスカーショには、11ヶ国から25名が参加しました。一行は初めに鳥羽市にある「海の博物館」を訪れ、伊勢志摩の漁業文化に触れるとともに、沿岸部のアマモ場で多くの魚類を採取し、伊勢湾の生命の豊かさを実感していました。続いて訪れた神宮では、神域



シーカヤックを楽しむ参加者

の大木に驚きながら、神宮特有の持続可能な森林管理方法に真剣に耳を傾けていました。宿泊先の合歓の郷Hotel & Resortでは、敷地内で丁寧に管理されている里地里山を散策し、生息する植物や昆虫などを観察していました。

2日目は横山展望台から英虞湾の絶景を楽しみながら、三重県水産研究所や志摩市が取り組む英虞湾再生について話を聴き、その後はシーカヤックで湾内を海上散歩。皆、大はしゃぎで楽しんでいました。そして最後には海女小屋で地元の海女さんから漁の話を聴きながら採れたての新鮮魚介を食べ、大満足の様子でした。

古くから漁業を中心として栄え、神宮をはじめとする日本の歴史・伝統・文化が根付き、今なお多くの人々が自然とともに暮らす伊勢志摩ならではの、自然と人間の共生を紹介するツアーとなりました。

特集② 12月は地球温暖化防止月間です

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、環境省では12月を「地球温暖化防止月間」としています。

チャレンジ25

～温室効果ガス25%削減をめざして～



チャレンジ25 キャンペーンって?

地球温暖化という人類の生存に関わる脅威に対して、世界全体で立ち向かおうとしています。平成17年2月16日には「京都議定書」が発効し、日本は平成20年から平成24年の間に二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を平成2年に比べて6%削減することが義務づけられ、さまざまな対策を進めてきました。

このような中、平成21年9月、前鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、我が国の目標として、温室効果ガス排出量を平成32年までに京都議定書の基準年平成2年比で25%削減することを表明しました。

政府では、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、「チャレンジ25」と名付け、あらゆる政策を総動員して地球温暖化防止の対策を推進することとしており、そのための温暖化防止のための国民的運動を、「チャレンジ25キャンペーン」として平成22年1月14日から、新たに展開しています。

この「チャレンジ25キャンペーン」は、これまでの地球温暖化防止のための国民運動「チーム・マイナス6%」から、より二酸化炭素削減に向けた運動へと生まれ変わり展開するものであり、オフィスや家庭などにおいて実践できる二酸化炭素削減に向けた具体的な行動を「6つのチャレンジ(25のアクション)」として提案し、その行動の実践を広く国民の皆様によりかけています。



6つのチャレンジ (25のアクション)

Challenge1

エコな生活スタイルを選択しよう



Challenge2

省エネ製品を選択しよう



Challenge3

自然を利用したエネルギーを選択しよう



Challenge4

ビル・住宅のエコ化を選択しよう



Challenge5

CO₂削減につながる取組を応援しよう



Challenge6

地域で取組む温暖化防止活動に参加しよう



詳しくは、

<http://www.challenge25.go.jp/index.html>



朝チャレ! ～自分も地球もエコロジー～



朝から活動して夜には休むという自然のリズムを心懸けることは、一日を有意義にそして健康的に過ごすことができるだけでなく、夜遅くまで使用していた、エアコン、テレビ、照明などの使用時間を減らすことができ、自分にも地球にとってもプラスの習慣です。

朝は早く起きて、夜は早く寝るといった一日を送ることで unnecessary な夜の電力消費を抑えるとともに、健全で充実した新しいライフスタイルをしてみませんか!

詳しくは、http://www.challenge25.go.jp/asachalle/asagata/sp_start.html



WARM BIZ ～地球にもっと、やさしい冬を～ (実施期間：11月から3月まで)

環境省では地球温暖化防止のため、暖房時の室温を20℃以下にすることを呼びかけています。「寒い時は着る」「過度に暖房機器に頼らない」という原点に立ち返り、暖房時でも快適に過ごすスタイル、それが「WARM BIZ」です。

さあ、「ウォームビズ虎の巻」で「あたたかさの工夫」を自分からしてみよう。ウォームビズ新キャラクター「あつた丸」も応援しているよ!!

詳しくは、<http://www.challenge25.go.jp/practice/warmbiz/warmbiz2010/>



岐阜県

家庭ごみ減量化の取り組み

岐阜県では、循環型社会の形成には県民一人ひとりの意識向上と実践活動が欠かせないとの考えから、日常生活における身近な課題である家庭ごみの減量化に積極的に取り組んでいます。

昨年度からは「ごみ減量化モデル事業」として、市町村やごみ減量化活動に取り組んでいる市民団体の皆さんと協力して、ごみ減量化の実践方法のモデル事例をつくり、県内他地域への普及を図るという取り組みを進めています。



ダンボールコンポスト講習会(御嵩町)

昨年度は、御嵩町において「ダンボールコンポスト」による生ごみの堆肥化、恵那市において「ぼかし処理」による生ごみの堆肥化をテーマとした講習会を集中的に開催し、多くの参加者の皆さんに実践方法を学んでいただきました。また今年度は、養老町において町民の方々のご協力をいただきながら「生ごみの水切り運動」を展開しているほか、岐阜市では資源化が可能でありながら依然として捨てられることが多い「紙ごみ」の減量に取り組んでいます。



ぼかし処理講習会(恵那市)

こうしたモデル事例の普及を図るとともに、ごみ減量化へ向けた県民の意識高揚を図るため、今年2月、大垣市のソフトピアジャパンで「ごみ減量化フォーラム」を開催しました。このフォーラムでは、モデル事例の発表と「なぜごみを減らすの?～地域から実現する持続可能な未来～」と題した講演会を行い、多くの皆さんにご聴講いただきました。来年2月にも同様のフォーラム開催を予定しています。

今後も、県民の皆さんによるごみ減量化の実践活動を一層促進するとともに、「環境にやさしい買い物」など、ごみの発生抑制の考え方についても普及を進め、できるだけごみを出さないライフスタイルの浸透を図っていきます。

岐阜県環境生活部廃棄物対策課
電話：058-272-8214

大垣市

子どもも大人もかがやく環境教育

大垣市は岐阜県の西部に位置し、古くから「水の都」とよばれ、その豊富で良質な地下水を利用して、岐阜県内有数の工業都市として発展しております。また、ガラスビンの製造も盛んで、ビンのリサイクルが早くから取り組まれるなど、地域の環境意識は高く、近年ではダンボールコンポストによる生ごみの減量やレジ袋の有料化を市民主体で進めるなど、環境の取り組みが進んでいます。

一方で、環境教育の分野では、貴重な地域の人材があまり活かされておらず、小中学校などの環境学習の現場では、先生への負担が集中していました。

そこで、環境意識の高い市民や団体と協議を重ね、平成20年に、市民、NPO、専門家、そして行政による『かがやき環境教育実行委員会』を発足させました。実行委員会では、『環境のつながり』を大切にしたストーリー性あるプログラム作りに取り組み、その中では、自然体験を重視し、自然とのつながりを意識した上で、環境問題とどう向き合うかを考え、行動し、自分たちに何ができるのか発表するものとしています。このねらいは、体験から気づき、課題意識をもって考え、表現し、実行する力を養うことです。ただ、この取り組みには、子どもたちの思考に臨機応変に対応する必要があり、専門家や地域の人材をネットワーク化し、柔軟性を持たせて進めております。



実行委員会開催風景

この結果、子どもたちの学習への姿勢に変化が見え始め、次第に目と心をかがやかせ、授業に意欲的に臨むよう

になりました。また、指導者の側にも、更に学びを深めたいという意欲が表れています。

はじめは、行政主導であった実行委員会でしたが、徐々に主体が市民団体へと移り、今では市民団体と実践校との連携も深まり、環境教育が互いの学びの場になっています。



自然体験が気づきに発展

こうした学びあいが子どもや大人の郷土愛を育み、持続可能なまちづくりの礎となることを願い、今後も取り組んでまいります。

大垣市生活環境部環境衛生課
電話：0584-81-4111



パートナーシップがつくる地域の未来!

市民・事業者・行政の三者が協働して環境保全活動に取り組む

ながの環境パートナーシップ会議

JR東日本のコマーシャルで放送され、パワースポットとして普段より多くの観光客が訪れている「戸隠地区」がある長野市は、周囲を美しい山々に囲まれ、大河が流れる自然豊かな街です。私たち「ながの環境パートナーシップ会議」は、アジェンダ21ながの(長野市環境行動計画)の、「山にみどり・川に清流・谷に風・空の星 自然と和して発展するまち・人のくらし みんなの知

◆推進プロジェクト一覧◆ 平成22年10月現在

No.	プロジェクト名
1	生態系豊かな、水に親しめる川づくり(水環境保全) プロジェクト
2	光害対策 プロジェクト
3	「環境総合センター」設置 プロジェクト
4	学校版環境マネジメントシステム導入 プロジェクト
5	事業者の環境ISO取得支援 プロジェクト
6	生ごみの削減・再利用システム構築 プロジェクト
7	食品トレイ使用削減 プロジェクト
8	レジ袋使用削減 プロジェクト
9	市民の森づくり プロジェクト
10	太陽エネルギー普及促進 プロジェクト
11	スキー場跡地の自然復元 プロジェクト
12	子どもの環境学習支援 プロジェクト
13	ウェザーステーション プロジェクト
14	ながのカーボンフットプリント プロジェクト

恵と行動でつくる環境・未来・ながの」を環境ビジョン(目標)にかかげ、22年10月現在、13のプロジェクトチームが14のプロジェクトを推進しています。その中のひとつ、水環境保全プロジェクトは、オリンピック村だった今井団地の中の水路を、信州大学の学生や地域の方とともに整備・清掃などを行っています。また、食品トレイ・レジ袋削減プロジェクトでは、小売業者と削減のための協定を結んだり、レジ袋使用削減のキャンペーン活動をしています。



水環境保全プロジェクトの今井団地水路清掃

プロジェクト一覧の11～14は今年度新たに立ち上がったプロジェクトですが、スキー場跡地の自然復元プロジェクトは、市内大岡のバノラスキー場が閉鎖された後の自然を復元しようというもので、大岡地区の住民自治協議会と連携してすすめています。

ながの環境パートナーシップ会議では、多様な生き物が暮らすこの町の環境を守り、復元・創造し、将来に引き継いでいこうと活動しています。熱い思いを持つ仲間とともに、環境活動しませんか? お待ちしています!!

長野市役所環境政策課内 ながの環境パートナーシップ会議事務局

電話: 026-224-5034

カーフリーデーふくい 2010IN田原町 を開催しました NPO法人 ふくい路面電車とまちづくりの会(ROBA)

カーフリーデーとは?

平成22年9月23日に行われたカーフリーデーとは「街の一定の区域において1日車のない街を生み出し、普段の空間との違いを体験することにより「車と地球環境」「車と都市生活」との関係を考え直す機会にしようとする世界的なイベント」です。日本では10都市で行われていますが、ヨーロッパを中心に約2,100都市で開催されています。

どんなことをするのですか?

今回は、田原町商店街と田原町デザイン会議、さらにはえちぜん鉄道、福井鉄道、京福バス、まちづくり福井(すまいるバス)との共催で、田原町商店街通りを通行止めにして、車の走らない空間を、公共交通などクルマを使わないで来られた多くの参加者たちが楽しみました。

●「モビリティセンター」を開設

田原町は、えちぜん鉄道、福井鉄道(バス・電車)、京福バス、すまいるバスの路線が走っていて交通の結節点となっています。その中心の田原町駅は多くの人が利用します。モビリティセンターでは乗継情報や付近の文化施設のイベント情報などを提供しています。公共交通を利用する人に役立つ様々なアドバイスを、クルマがなくても移動がスムーズにできるようバックアップするところです。



田原町駅に設置したモビリティセンターの様子

●バスの乗り方教室の開催

子供のうちからバスの乗り方を体験し、バス利用の抵抗を少なくしておかなければ、ますます公共交通の利用機会はなくなります。バスの運転席に座り運転手体験という遊びを取り入れながら体験します。

●エコエネルギーの体験

NPO法人エコプランふくいの参画により、うちの風力で自身が発電したエネルギーを蓄え、模型ミニカーを走らせようというコーナーが実現しました。ミニカーとはいえ、かなりおおがなにと動いてくれます。まさに、エネルギーが有限であることを気づかせてくれます。

●ミニ電車に乗ろう

大人(父親)は自転車でエネルギーを発電し、ミニ電車には子供が乗車して楽しむイベントが行われました。ここでも、大人が必死で電気をおこす姿が印象的でした。



カーフリーデーの拠点「たわら屋」の前にて

●たわら屋

田原町商店街の拠点となる「たわら屋」では、田原町駅とともにカーフリーデーの総合案内の役割を果たしました。コーヒーやビールなどの飲み物、クラフトの販売、似顔絵コーナーなどで楽しんでいただきました。折からの雨により、目玉の企画であった底喰川でのボート川下りや雑木林でのツリーハウス体験が中止となってしまい、残念でした。

ROBAが中心となって毎年行うカーフリーデーは今年で4年目です。事前の広報の不備や資金的な問題もあり、まだまだ県民に伝わっていませんが、ひとりひとりの行動が地球環境にプラスになることを、カーフリーデーを継続して開催することにより伝えていかなければならないと思っています。今後は、福井県もこのカーフリーデーに主体的に参加し県民運動にまで広がっていくことを期待しています。

NPO法人 ふくい路面電車とまちづくりの会(ROBA)HP: <http://roba.cocolog-nifty.com/roba/home/>
お問い合わせ: roba@mbh.nifty.com

いきもの不思議の国・中池見湿地を守る NPO法人 ウェットランド中池見

私たちが保全に取り組んでいる中池見湿地は、奇跡的に開発計画を免れた場所です。

最初は、1990年に敦賀市が策定した総合計画で工業団地造成の候補地に、92年には液化天然ガス(LNG)備蓄基地建設計画が、しかし、全国から多くの支援を受けてのトラスト運動、環境重視の風潮と経済情勢の変化など、いろいろな要因が重なり、99年には本格着工の10年延期、2002年には計画そのものの中止を決定。05年に買収地と造成施設が事業者から敦賀市に寄付されました。

この中池見は、袋状埋積谷と呼ばれる特異な地形と世界屈指の泥炭層(層厚約40m、12万年分)の現存、さらに3000種を超える多様な生物の生息空間であるということから国際的に注目を集めています。また、深い沼地であった地を拓いた新田開発の歴史や特有の農耕文化、中世戦国の歴史と史跡など自然環境と歴史的遺産が融合したエリアといえます。



ラムサール条約登録湿地を目指す中池見全景

位置的にも敦賀市街に近接、JR敦賀駅から歩いて30分ということから身近な自然観察の場、ウォーキングコース(中部北陸自然歩道・戦国ロマンを偲ぶ道)として各方面からの来訪者が増えています。また、このたびのCOP10でも海外からの参加者が見学会で訪れました。

開発の中止を受けて1991年から調査・保護活動を続けてきた団体の中心メンバーを母体に2003年、NPOを立ち上げました。現在、定例自然観察会や環境省事業のモニタリングサイト1000・里地分野コアサイトとして8項目の調査を、また保全・修復作業



アースディの日に...泥んこ遊び

も行っていきます。これらの活動が評価され、日本ユネスコ協会連盟の第1回「プロジェクト未来遺産」の登録を受けました。また、開発から守り、未来へいい形で引き継いでいくためにラムサール条約登録湿地を目指しています。

NPO法人 ウェットランド中池見HP: <http://nakaikemi.jp/>
お問い合わせ: info@nakaikemi.jp

「中部山岳国立公園の魅力」

松本自然環境事務所 有山義昭

中部山岳国立公園は昭和9年12月4日に指定され、総面積は174,323haであり、北は白馬岳から南は乗鞍岳に及び、英国人ガウランドが名付けた北アルプスの大部分を占めています。当公園内には日本百名山の15山があり、渓谷美と相まって山岳公園の代表にふさわしく、年間約1,000万人が訪れています。

当公園の代表的な利用拠点として上高地及び立山の室堂があり、当事務所としては公園を訪れる様々な方々に快適で安全に利用して頂くよう、ビジターセンター、公衆トイレ、誘導標識、案内板、歩道などを整備しています。

上高地では河童橋から眺める残雪の穂高連峰、梓川沿いの新緑のケショウやナギなどの河辺林、涸沢に代表さ



河童橋と穂高連峰(上高地)

れる紅葉が見られ、季節毎に移り変わる景観は枚挙にいとまがありません。

湿原景観は溶岩上のわずかな土壌に出現した数々の地塘を含む高層湿原の雲ノ平、五色ヶ原などが

あります。また、白馬岳周辺は高山植物の種類及び種数も多く、短い夏の間に世代を残す高山植物の戦略、その美しさに魅了されます。さらに、双六岳の構造土を含む周氷河地形、薬師岳や槍ヶ岳に代表されるカールの観察など、地形・地質を切り口に自然を観察する楽しみもあります。



鷲羽池と槍ヶ岳(鷲羽岳)

昨今、国立公園の魅力が指定当時に比べ少なくなっていると聞いています。我々は国立公園を管理する立場として素晴らしい景観を保護することも重要ですが、国立公園のもたらす直接的、間接的の利益を再確認し、公園を訪れる方々に対し、今以上に魅力を持ってもらうような仕掛けを用意し、地域の方々と連携しながら情報を発信していきたいと考えています。

アルプスを世に広め近代登山の礎を築いたW・ウェストン、小島烏水などを魅了した当公園の景観を存分に味わって頂きたく、何度も足をお運びください。

開催しました!

3R推進中部地方大会

中部地方環境事務所では、10月の3R推進月間(※1)における普及・啓発活動の一環として、岐阜県と連携して3R推進中部地方大会を開催しました。

この大会では、10月2日(土)に、岐阜市内のショッピングセンターマーサ21において、3R推進マイスターの小林由紀子氏による3Rに関する講座・クイズなどやエコキャラによるステージイベントを行ったほか、展示ブースにおいて、岐阜県内で3Rに取り組んでいる6団体(※2)が活動内容の紹介・展示などを行いました。

また、翌3日(日)には、長良川球技メドウで開催されたJリーグ2部のFC岐阜対徳島ヴォルティスの試合とタイアップして、競技場への来場者に対し、リユースカップを配布するとともに、売店での継続的な使用を呼びかけました。なお、FC岐阜の主催試合では、今後も、売店でマイカップなどのリユースカップをご利用いただけます。

※1 3Rとは、循環型社会形成に向けた廃棄物などの排出抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の取り組みのこと。

※2 出展団体は、大垣市環境市民会議、岐阜県立恵那農業高等学校、グリーンライフ21・プロジェクト、NPO法人 仕事工房ボボロ、西濃環境NPOネットワーク、NPO法人 MYの6団体です。



FOCUS

実施しました!

COP10の広報活動

(ごみ拾い、普及啓発、ゴミ拾いレンジャーとのコラボ)

地球温暖化という言葉に比べて、生物多様性という言葉はまだ身近なものになっていないと言われています。そのため、中部地方環境事務所では、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催に際して、「生物多様性」を社会に浸透させるため、COP10のロゴマークをプリントした「生物多様性ポロシャツ」を着用して、ごみ拾い活動などを実施しました(写真右上)。



ごみ拾い活動は、8月からスタートしてCOP10が開催される10月までの毎週火曜日の昼休みや業務時間終了後に実施しました。COP10開始直前の10月3日(日)には、名古屋を中心に活動しているNGOアースゴミ拾いレンジャーの方々の活動に参加させていただきました(写真左下)。また、9月29日(水)には、環境省のCOP10広報グッズを栄駅周辺で配布しました(写真右下)。



中部地方環境事務所からのお知らせ

12月は 「大気汚染防止推進月間」です

12月は、自動車交通量の増加、ビルや家庭の暖房のほか、気象条件の影響などにより、大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

そのため、環境省では、毎年12月を大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守ることの大切さを呼びかけています。

大気環境を守るための、環境省からの提案です。

- ・エコドライブを実践してみましょう
- ・自転車や電車の使用を心がけましょう
- ・暖房の使用を控えましょう
- ・大気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう

また、環境省では、大気汚染物質広域監視システム(愛称:そらまめ君)により、全国の大気汚染状況について、24時間、情報提供しています。

(そらまめ君ホームページ)

<http://soramame.taiki.go.jp/>

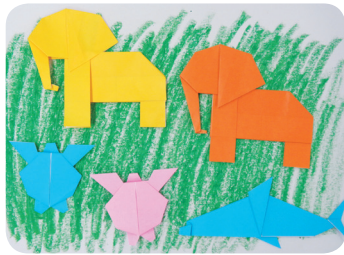


そらまめ君

イルカ、カメ、ゾウの 折り方DVDを貸し出し中!

ヒトを真ん中に、15の生き物が円を描くように並ぶCOP10マークは、折り紙をモチーフにして作られていることをご存じでしたか? 日本を代表する伝統の遊びでもある折り紙。多様な折り紙をCOP10マークに配したのは、国際会議で、それぞれの国々が抱える事情にも配慮した日本らしい舵取りをしていくことを表わしたものです。

そんなCOP10マークの生き物の中から、子供たちの間で人気のイルカ、カメ、ゾウの3つを取り上げ、折り方を紹介する動画を作成しました。希望の方にDVDを貸し出しています。この機会に、折り紙をしながらで地球のいのちの大切さを感じてみませんか?



***お申し込みの際、お手持ちのパソコンのOSをお知らせください。**

担当: 玉津 電話: 052-955-2139



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

EVENT CALENDAR

平成22年12月～平成23年2月

名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877
<http://chubu.env.go.jp/wildlife/fujimae/index.html>

- ❖初干潟&冬鳥ウォッチング 平成23年1月22日(土)
- ❖カモかもウォッチング 平成23年2月5日(土)
- ❖企画展 うなぎ展 6月～
- ❖企画展 貝展 7月～
- ❖企画展 生物多様性の宝庫! 藤前干潟 8月～

横山ビジターセンター ☎0599-44-0567
<http://www.yokoyama-vc.jp/>

- ❖しめ縄作り 12月11日(土)
- ❖ふたご座流星群と冬の天体観測 12月14日(火)
- ❖竹でつくろう! 平成23年1月15日(土)
- ❖オシドリを観察会 平成23年1月22日(土)
- ❖冬の野鳥観察会 平成23年2月19日(土)
- ❖アカガエルの観察会 平成23年3月26日(土)

長野自然環境事務所 ☎026-231-6570
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

- ❖中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展
～平成23年1月31日(月) 休暇村乗鞍高原(長野県松本市安曇)
平成23年2月8日(火)～2月24日(木) 松本合同庁舎(長野県松本市島立)

表紙の写真

「根子岳のスノーモンスターたち」

菅平高原・根子岳(上信越高原国立公園)

写真=AR東原桂一

真冬の根子岳山頂付近では見事な樹氷を見る事が出来ます。極寒の地ではありますが、モンスターたちは氷と雪の衣をまとい、逆に暖かそうにも見えます。

編集後記

「ちゅうぶの環」では、COP10について第6号から1年半に渡って特集してきました。COP10では、紆余曲折ありましたが、会議の成果として「名古屋議定書」や「愛知ターゲット」などが採択され、閉幕しました。

COP10自体は閉幕しましたが、今年は国連が定める国際生物多様性年であり、12月には、石川県で「国際生物多様性年クロージングイベント」が開かれます。また、特集①で触れたように、取り決められたことを実行に移さなければ意味がありません。つまり、生物多様性の保全に向けた取り組みは、これで終わりではなく、これが始まりといえます。

これを機に、みなさんも生物多様性の保全について考え、行動を起こしてみませんか。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成22年12月発行

リサイクル適性の表示: 紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



この印刷品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。